

現 状

●人口構造の変化の見通し（高齢化率）

高齢化率	八代圏域	県平均
2022年（R4）	35.7%	32.1%
2040年	38.2%	36.7%

●医療施設の数（R5.4時点）（）内は人口10万対

	病院施設	一般診療所	歯科診療所	薬局
八代圏域	11（8.4）	100（76.3）	66（50.3）	76（58.0）
全 県	202（11.8）	1,194（69.5）	832（48.4）	883（51.4）

取組の方向性

健康づくり

生活習慣病の発生予防と重症予防

- ・くまもとスマートライフプロジェクトの普及啓発
- ・歯科疾患予防・口腔機能の維持・向上
- ・生活習慣病の発症予防・早期発見対策
- ・働き盛り世代への継続的な健康支援

糖尿病

- ・発症予防・早期発見対策
- ・重症化予防の取組
- ・関係機関との連携・情報収集等

医 療

医療機能の適切な分化と連携

- ・病床機能分化・連携等の協議
- ・病床機能報告の適切な実施・啓発

外来医療に係る医療提供体制の確保

- ・外来医療の現状・課題の共有・連携等の協議
- ・外来医療を担う医師の確保
- ・医療機器の共同利用の促進

在宅医療

- ・地域包括ケアシステムの深化・推進
- ・研修・情報発信・若者層の人材育成

救急医療

- ・救急医療体制の強化
- ・くまもとメディカルネットワークの活用推進
- ・電話相談体制・救急車の適正利用

へき地医療

- ・安定的な医療の提供
- ・関係機関との協議・相互連携

健康危機対応

災害医療

- ・八代地域災害保健医療福祉推進対策会議の定期的な開催・関係機関の情報共有・連携強化
- ・EMIS操作習熟度の向上・利用推進支援

新興感染症発生・まん延時における医療

- ・健康危機対処計画の策定・関係機関の役割分担・協力等
- ・高齢化施設等における感染防止の啓発・周知、集団感染等発生時の支援体制の協議
- ・実践的訓練の実施

第8次熊本県保健医療計画（八代保健医療圏域編）の評価表

（1）生活習慣病の発症予防と重症予防

【分野別会議名】健康食生活・食育連携会議／地域・職域連携会議／八代圏域歯科保健連絡会議

取組の方向性

- 県民の**健康増進**を図る取組（くまもとスマートライフプロジェクト※¹）の普及啓発を推進
- むし歯、歯周病等の**歯科疾患予防**並びに**口腔機能の維持及び向上**に向けた取組を推進
- **生活習慣病の発症予防及び早期発見対策**として、特定健診及び特定保健指導の実施率向上に向けた取組を推進
- **働き盛り世代への継続的な健康支援**の実施

令和6年度、令和7年度の主な取組

01 【より良い生活習慣の形成】

- **くまもとスマートライフプロジェクトの普及啓発** 地域・職域連携会議、食品衛生協会の講習会等で800部超のチラシ配布／保健所内の掲示
- **健康食生活・食育連携会議**の開催 課題の共有、対策の検討
- 各機関で**健康づくり全般の取組を実施**（食育活動や食環境の整備、運動、禁煙等の取組）。また、地域・職域連携会議内でも**共有**。

02 【歯と口腔の健康づくり】

※その他の取組 「(4)糖尿病」参照

- 八代圏域歯科保健連絡会議の開催 関係機関の**取組共有、課題の検討**。
- **乳幼児期からのむし歯予防対策や歯周病予防対策** ブラッシング指導、保育所・小・中学校等でのフッ化物洗口及び歯周病検診
- **やつしろ歯の祭典※²** 歯科健診、相談及びフッ化物歯面塗布を実施。

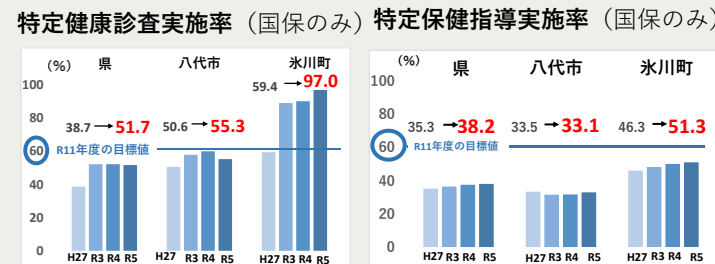
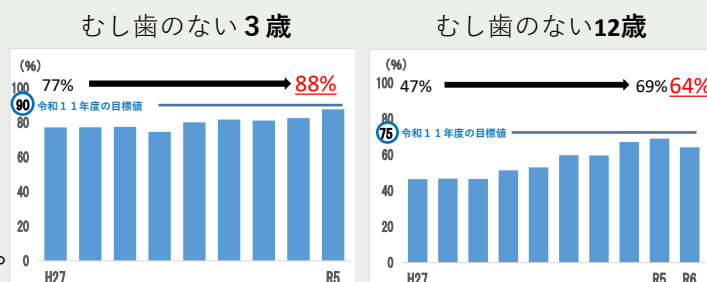
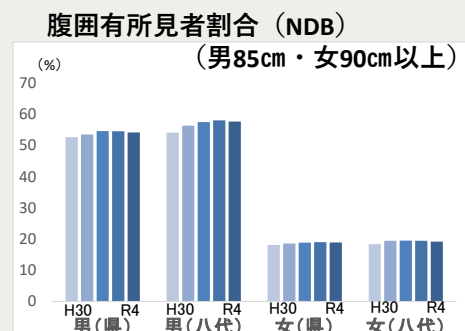
03 【特定健診、保健指導等】

※その他の取組 「(4)糖尿病」参照

- **特定健診、ヤング健診及び特定保健指導**の実施。
- 受診率向上のための**周知啓発**の推進（紙媒体、SNS活用等）。

04 【働き盛りの世代の健康づくり】

- **地域・職域連携会議**の開催：食生活から見直す健康づくりに関する意見交換を実施等
- 健康セミナー等の実施：他課主催の会議で、個人事業主向けに食習慣の健康セミナーを実施等 →八代圏域の健康課題である食習慣に関連したテーマで実施



課題、今後の取組方針

【課題】

- **無関心層の働き盛り世代に対するアプローチ**として、自然と健康を意識できるような環境をより整備していく必要がある。

【今後の取組方針】

- 健康づくりに関する項目（左図参照）について、徐々に改善傾向であるため、**現在の取組を継続**していく。
- 地域の資源等を活用しながら、**連携した取組が増えるような働きかけ**を検討していく。

※¹ くまもとスマートライフプロジェクト 厚生労働省の「スマート・ライフ・プロジェクト」と連動。元気に健康で楽しく毎日が送れることを目標とした取組。

※² やつしろ歯の祭典 歯と口の健康に関する正しい知識の普及と健康の保持増進を目的に、八代歯科医師会、八代市と共催にて実施。



（2）医療機能の適切な分化と連携

【分野別会議名】
八代地域医療構想調整会議

取組の方向性

- 病床の機能分化及び連携等の協議（八代地域医療構想調整会議（以下、「調整会議」））※1
- 病床機能報告※2の適切な実施と制度の啓発

※1 地域医療構想調整会議：将来の人口減少や高齢化を見据え、効率的で質の高い医療提供体制を構築するために設置される会議体。

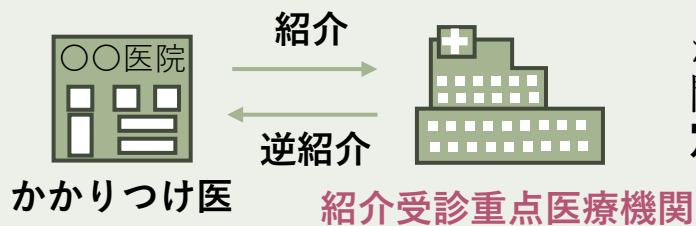
※2 病床機能報告：病院・有床診療所が、病床の現状と将来の意向を都道府県知事に報告する制度。「地域医療構想」を策定・推進するための基礎データとなるもの。

令和6年度、令和7年度の主な取組（調整会議での協議内容）

01 外来医療機関の役割分担を明確化し、連携を進める

- その医療機関が、どんな外来診療をしているかよくわからない。
- 大病院志向

外来医療の課題
一部の医療機関に患者が集中
→待ち時間の増加／医師の負担増加



かかりつけ医の紹介状を受けて高度な検査や専門治療を行う病院（紹介受診重点医療機関）を定め、公表し、外来機能の明確化・連携を図る。
（熊本総合病院、熊本労災病院）

02 病床機能報告結果概要

	R7(2025).7.1見込み	R7(2025)必要量
高度急性期	114	113
急性期	845	440
回復期	451	419
慢性期	402	382

課題、今後の取組方針

【課題】

- 外来医療において、一部の医療機関への患者集中を緩和するため、**かかりつけ医機能のさらなる普及と住民への周知**が必要である。
- 紹介受診重点医療機関を中心としたかかりつけ医との**紹介・逆紹介のさらなる定着（推進）**が求められる。
- 病床機能報告結果では、現在の必要病床数を満たしているが、2040年の需要変化を見据え、**機能の分化・連携の検討**が必要である。

【今後の取組方針】

- 外来機能の明確化と病床機能の分化・連携を推進し、高度急性期から在宅まで、**将来にわたり切れ目のない医療提供体制が構築できるよう、調整会議で協議**を深めていく。

（3）外来医療に係る医療提供体制の確保

【分野別会議名】
八代地域医療構想調整会議

取組の方向性

- 外来医療の現状と課題の共有、外来医療の明確化・連携に係る協議（八代地域医療構想調整会議（以下、「調整会議」））※1
- 外来医療機能を担う医師の確保
- 医療機器の共同利用の促進

令和6年度、令和7年度の主な取組（調整会議での協議内容）

01 外来医療の現状・課題の共有、外来医療の明確化・連携の協議

- R7.7.18 紹介受診重点医療機関／かかりつけ医機能報告／外来機能報告／病床機能報告／重点医師偏在対策支援区域における診療所の承継・開業支援 他
- R8.3.6 新たな地域医療構想の策定に向けた今後の進め方／かかりつけ医機能報告制度における地域での協議の進め方／地域の実情を踏まえたデータ分析について（医療従事者の分析）

02 外来医療機能を担う医師の確保

初期救急や公衆衛生分野、在宅医療等に係る新規開業者への意向確認 **新規開院した3医療機関のすべてが協力意向を表明**

03 医療機器の共同利用の促進（R2.1調査）

MMG：マンモグラフィー
LINAC：直線加速器

医療機関 (25)	CT	MRI	MMG	LINAC
①該当検査のみ	2機関	1機関	0	0
②患者紹介	3機関	2機関	1機関	2機関
①②両方実施	6機関	1機関	0	0

課題、今後の取組方針

【課題】

- 令和7年度から開始された「かかりつけ医機能報告」等のデータを活用し、各医療機関の**役割分担や連携強化**につなげていく必要がある。
- 新規開業者からの協力確保に加え、**外来医療機関の人材の確保**が必要である。
- **共同利用状況の最近の状況**が把握されていない。

【今後の取組方針】

- かかりつけ医機能報告のデータを基に、**地域で不足する機能をどう補うか、調整会議等で具体的方策を検討**する。
- 医療機器の共同利用の状況を把握し、**地域医療資源の活用**の具体的方策を検討する。

（4）糖尿病

【分野別会議名】
八代圏域糖尿病保健医療連携会議

取組の方向性

- **糖尿病の発症予防及び早期発見対策**として、普及啓発や特定健診・特定保健指導の実施率向上に向けた取組を推進
- **重症化予防**の取組として、関係機関と連携し、患者への適切な受診勧奨や保健指導を実施
- 保健医療連携体制の強化及び切れ目ない適切な保健医療サービスの提供を図るため**関係機関との協議**の継続

令和6年度、令和7年度の主な取組

01 【特定健診・保健指導等】

- 特定健診（40～74歳）もしくはヤング健診（39歳以下）受診者への特定保健指導の実施（八代市／氷川町／協会けんぽ）
→個別性に配慮した特定保健指導（模型・電話・手紙等の活用）（八代市／氷川町／協会けんぽ）
- みなし健診による対象者の健康状態把握及び特定健診受診勧奨／フットケアの実施（医師会、医療機関）
- 糖尿病連携手帳を活用した助言指導（歯科医師会／薬剤師会）

02 【周知・啓発】

- 国保連合会学習会の実施（八代市／氷川町）
- 糖尿病教室の実施（医療機関）
- 広報誌やSNS活用等による地域住民を対象とした情報発信（八代市／氷川町）
- 世界糖尿病デーに関連した啓発ポスターの掲示（八代保健所）
- 事業所への働きかけ（ヘルスター健康宣言事業等）／広報誌、メルマガ及びLINEを活用した周知・啓発（協会けんぽ）

03 【関係機関との連携、情報収集等】

- 糖尿病保健医療連携会議の開催（八代保健所）
→連携方法、CDE-JやCDE-Kの活躍の場の提供等について協議。
- みなし健診の情報提供書を用いた情報共有（八代市／氷川町／医療機関）
- 糖尿病管理台帳を活用した対象者の把握（八代市／氷川町）
- 糖尿病連携手帳を用いた情報共有（八代市／氷川町／医療機関／歯科医師会／薬剤師会）



課題、今後の取組方針

【課題】

- 無関心層や治療中断及び未受診者が**糖尿病の発症及び重症化する恐れ**がある。
- 連携方法の確立に至っておらず、関係機関により**連携に対する認識に差**がある。
- 糖尿病における療養指導の専門的な資格所持者であるCDE-J※1やCDE-K※2の地域での活躍の場が減少しており、**多職種間における関係性の希薄化**が懸念される。

※1 CDE-J：日本糖尿病療養指導士
※2 CDE-K：熊本地域糖尿病療養指導士

【今後の取組方針】

- **無関心層へ特定健診受診等の周知啓発**や、治療中断及び未受診者に対する受診勧奨等の**切れ目ない介入**に引き続き努めていく。
- **糖尿病の発症予防及び重症化予防の推進**のため、今後も連携会議等で連携方法について引き続き協議していく。
- **CDE-JやCDE-Kの活躍の場**等について引き続き協議を継続していく。

（5）在宅医療

【分野別会議名】
八代地域在宅医療介護連携体制検討会議

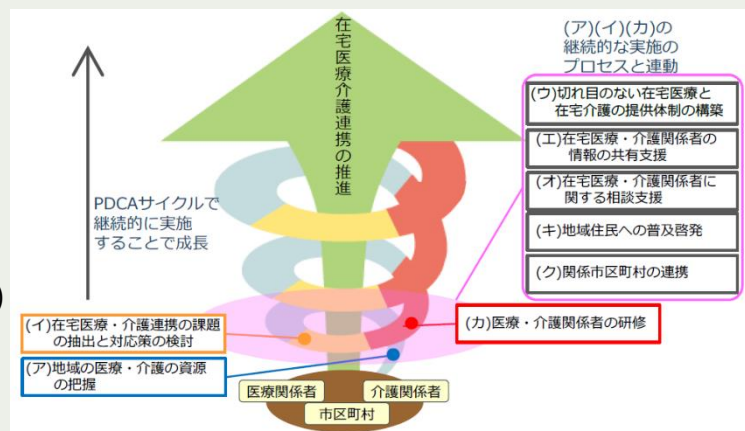
取組の方向性

- **地域包括ケアシステムの深化及び推進**（関係機関との連携体制の構築・強化）
- 在宅医療に携わる関係者への**研修、情報発信**及び**若年層の人材育成**（研修会等の開催等）

令和6年度、令和7年度の主な取組

01 地域包括ケアシステムの深化及び推進

- **在宅医療・介護連携推進事業の取組**
八代圏域地域会議の開催（年1回）
- **地域ケア会議等の取組**
市町村支援事業に係る研修会（年3回）
- **関係機関との連携体制の構築**
4者（市、町、市医師会、郡市医師会）会議（年6回）
多職種連携ケアカフェ（年3回）
医療ニーズの高い生活困窮者・身寄りのない
独居者への支援体制について協議を開始



02 在宅医療に携わる関係者への研修、情報発信及び若年層の人材育成

- **普及啓発・情報発信**
地域包括ケア推進住民講演会（年1回）
エンディングノートの作成～配布（R8年1月～）
各種団体の研修等の情報発信（年40件程度）
- **医療・介護関係者向け研修**
マッシュアップ研修会※1、多職種連携研修会、
高齢者施設管理者セミナー（各年1回）等
人材育成 各種資格取得支援講座（年10回程度）
高校生と医療・介護専門職ケアカフェの開催（年1回）



※1 マッシュアップ研修会：医療・介護関係者等による多職種連携研修会

課題、今後の取組方針

【課題】

- 在宅・介護連携の**好事例・困難事例**について関係者間で**情報共有**ができていない。
- 八代圏域における**在宅医療提供体制資源の全体把握**ができていない。
- **住民の在宅医療認知度**が67%と低い状況。
- **在宅診療における医師等の負担**が大きい。

【今後の取組方針】

- 医療・介護連携対応の**好事例及び困難事例**について地域会議や研修会で**意見交換・情報共有**。
- 八代地域の**在宅医療・介護提供体制のMAP化、リスト化**。
- 住民講演会や広報誌等での**在宅医療に関する情報の発信**。
- 在宅診療における医師等関係者の**負担軽減策の協議**。

(6) 救急医療

【分野別会議名】
八代地域保健医療推進協議会救急医療専門部会

取組の方向性

- 救急医療専門部会での協議や、搬送体制の整備等による**救急医療体制の強化**
- 関係団体や管内市町と連携した、広報等による**くまもとメディカルネットワーク（KMN）の活用推進**
- **電話相談体制周知の徹底**や**救急車の適正な利用に係る啓発**を実施

令和6年度、令和7年度の主な取組

01 【救急医療体制の強化】

- 救急医療専門部会の開催（八代保健所）
- 救急救命士の育成強化→気管挿管認定救急救命士の育成、救急救命士再教育の受講等（消防）
- 救急医療に関する施設や設備の整備
→高度医療・災害対応棟の施設整備（労災）／「一次脳卒中センターコア施設」の認定（総合）／外来処置室の増改築（北部）
- 初期救急：夜間急患センター及び在宅当番医制（市医師会／郡市医師会）
二次救急：病院群輪番制病院（総合／労災／北部）及び救急告示医療機関（総合／労災／松本医院）

02 【KMNの活用推進】

- 病院広報誌への掲載やKMN部署の案内板設置（労災）
- 正面玄関に専用窓口を設置（総合）
- KMNアプリ周知用動画を医療機関へ共有（八代保健所）



くまもとメディカルネットワーク

03 【電話相談体制や救急車の適正な利用に係る周知及び啓発】

- 広報誌やポスターによる #7119^{*1}及び #8000^{*2}活用のための周知及び啓発（消防／八代保健所）
- 適正受診の啓発動画を管内市町に周知（八代保健所）
→HPに適正受診の啓発動画を掲載（八代市）
- HPに訪日外国人のための救急車利用ガイドを掲載（氷川町）



課題、今後の取組方針

【課題】

- **救急専門医の医師確保**が必要である。
- **救急車出動件数の増加による隊員の負担**が増加している。
- 産科・婦人科の**救急疾患への対応**や**小児夜間休日対応医師の負担軽減**が必要である。

【今後の取組方針】

- 救急医療が抱える**課題共有**のため、引き続き救急医療専門部会における協議を実施。
- **救急車の適正利用推進**及び**KMNの利用推進**への周知・啓発の継続。
- **関連する会議体との情報や課題の共有**を行っていく。

※1 #7119：熊本県救急安心センターダイヤル。急病等の対応についての相談ダイヤル（24時間365日対応）。

※2 #8000：子ども医療電話相談事業ダイヤル。休日や夜間の子どもの症状への対応についての相談ダイヤル（19時～翌朝8時）。

（7）災害医療

【分野別会議名】
八代地域災害保健医療福祉対策会議

取組の方向性

- 八代地域災害保健医療福祉対策会議の定期的な開催による、**関係機関の情報共有及び連携強化**
- 病院・有床医療機関を対象とした、EMIS操作研修及び訓練の開催による、**EMIS操作習熟度の向上及び利用推進**

※1 EMIS：医療機関の被災状況や支援チームの活動情報を集約、提供する全国統一のシステム。

令和6年度、令和7年度の主な取組

01 【関係機関の情報共有及び連携強化】

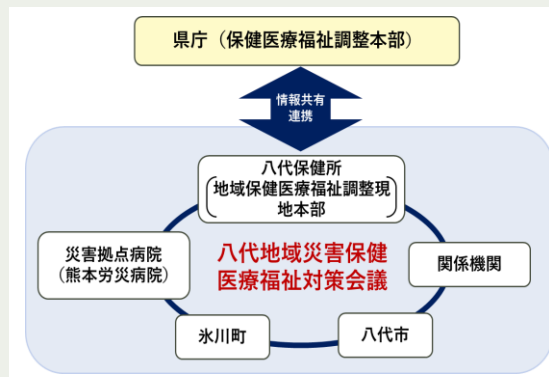
● 八代地域災害保健医療福祉対策会議の開催

R6年度

- ・各機関の**発災時体制**及び**平時の取組**を共有
- ・保健医療分野中心であった会議体を、**福祉分野へ拡大**するための**意見交換**を実施

R7年度

- ・**福祉**関係団体及び**消防**を新たに構成機関として**追加**
- ・**R7年8月豪雨**における各機関の**活動報告**及び**意見交換**を実施
(夜間休日における関係機関の連携体制について課題の共有、医療機関による自主的なEMIS入力促進の必要性を確認)



02 【EMIS操作習熟度の向上及び利用推進】

● EMIS入力訓練の実施

R6年度（4回）、R7年度（2回）

対象：11病院、16有床診療所

● EMIS入力研修の実施

R7年度（3回）

- ・**熊本労災病院DMAT**向け研修（9月）
- ・**有床医療機関**事務担当者向け研修（1月）
- ・**行政**向け研修（2月）



※2 DMAT：大規模災害の急性期に、被災地で救急治療を行う専門的な訓練を受けたチーム。

課題、今後の取組方針

【課題】

- 有事の際の円滑な連携のため、平時からの関係機関における**情報共有及び連携体制**を構築する必要がある。
- 各機関の営業時間外においても初動体制を確保するため、休日夜間における関係者間の**連絡体制**を整備する必要がある。
- EMIS入力担当者が不在時でも正確な入力ができるよう、有床医療機関職員の**EMIS操作習熟度の向上**を図る必要がある。

【今後の取組方針】

- 関係機関の情報共有及び連携強化のため、引き続き八代地域災害保健医療福祉対策会議を定期的な開催することで、課題の共有及び改善策の意見交換を行い、**顔の見える関係**を構築する。
- **EMIS**操作習熟度の向上のため、有床医療機関職員を対象とした**入力訓練**については、**月に1回実施**する。

（8）へき地医療

取組の方向性

- 坂本町の無医地区等におけるデジタル医療MaaS※¹による巡回診療の実施等による**安定的な医療の提供**
- へき地における医師確保に向けた、**関係機関との協議及び相互連携**

※1 デジタル医療MaaS：遠隔医療機器等を搭載した移動診療車に看護師が同乗して地域を巡回し、診療所にいる医師がオンラインで患者を診察する。

令和6年度、令和7年度の主な取組

01 【安定的な医療の提供】

- 坂本町におけるデジタル医療MaaSによる巡回診療の実施

オンライン診療利用者延べ数

R6年度（145名）／R7年度（69名※R7.12月時点）

※八代市立坂本診療所開設に伴い、R8年2月末をもって休止した。

- 八代市デジタル医療MaaS推進協議会を開催

R6年度（R6.4.30）／R7年度（R7.4.22）

- 泉地域におけるデジタル医療MaaSによる巡回診療の実施を検討

- ・ 五家荘地区住民の**意向調査**（R6.11.19）
- ・ 五家荘地区及び椎原診療所等での**電波状況調査**（R6.12.10）
- ・ 八代北部地域医療センターと椎原診療所との**オンライン診療確認**（R7.2.18）
- ・ 令和7年度八代市デジタル医療MaaS推進協議会にて報告（R7.4.22）

- R8.3.1 坂本支所内に八代市立坂本診療所を開設

- ・ **週2回診療**（火曜・木曜 12時30分から16時まで）



02 【医師確保に向けた協議及び相互連携】

- 八代市立椎原診療所への医師派遣について

- ・ 協力医療機関（熊本労災病院、熊本総合病院、八代北部地域医療センター、熊本整形外科病院）と**医師派遣の継続について協議**。

課題、今後の取組方針

【課題】

- 診療所までの移動手段がなく、**通院が困難な住民の医療アクセス**の確保が必要である。
- 診療所へ派遣される医師の高齢化により、今後の**担い手の確保**が必要である。
- 荒天時や災害時に交通網及び通信インフラの遮断による「**医療の空白化**」への**対策**が必要である。
- **坂本診療所において安定的な医療を継続**して提供するための支援体制の整備が必要である。

【今後の取組方針】

- 泉地域における**オンライン診療の実施に向けて**、引き続き八代北部地域医療センターとの協議を行う。
- **坂本診療所**においては、患者の動向を見ながら、**診療体制及び交通アクセスの改善**について引き続き検討を行う。
- 椎原診療所においては、現在、非常勤医の派遣協力を得ており、**継続的な常勤医の派遣**を要請するとともに、**協力医療機関との協議及び連携**を行う。

（9）新興感染症発生・まん延時における医療

【分野別会議名】
八代地域健康危機管理推進会議

取組の方向性

- 健康危機対処計画の策定、関係機関の役割分担や協力関係の明確化、有事に協働して対応できる体制の整備
- 高齢者施設等における、平時の感染防止の啓発及び周知、集団感染等発生時の支援体制の協議
- 新興感染症発生を想定した実践的訓練の実施による人材育成

令和6年度、令和7年度の主な取組

01 関係機関の役割分担の明確化と協力体制の構築

- 八代地域健康危機対処計画（感染症編） R7年2月策定

協定締結機関（医療機関・薬局R7.9.1時点、訪問看護R7.3.1時点）

第一種	病床確保及び入院	4機関	医療機関27機関 薬局 46機関 訪問看護12機関
第二種 (49機関)	発熱外来	48機関	
	自宅療養者への医療提供	85機関	
	後方支援	12機関	
	医療人材派遣	3機関	

- 八代地域健康危機管理推進会議の開催 R6年度1回 / R7年度1回

02 高齢者施設等における感染拡大防止と業務継続支援

- 平時からの高齢者施設への感染拡大に関する指導及び助言
介護老人保健施設運営指導時に指導及び助言 R6（11件）、R7（6件）

03 人材育成

- 保健所職員向け訓練等 R6年度2回（27人） / R7年度3回（50人）
- 感染症指定医療機関、消防、協定締結医療機関等との合同訓練
R6年度1回（54人） / R7年度1回（32人）

健康危機対処計画（感染症編）

目的：保健所の健康危機管理体制の構築・強化

記載内容：感染症による健康危機における人員体制の確保、関係機関との連携、業務効率化、人材育成のための研修・訓練等

令和7年2月
熊本県八代保健所



課題、今後の取組方針

【課題】

- 医療措置協定の締結は、進んでいる。今後は、**有事の医療提供体制**について関係者間での協議等を行う必要がある。
- 引き続き**高齢者施設等における集団感染等発生時の支援体制**について、関係者間での協議を進めていく必要がある。

【今後の取組方針】

- 医師会、協定締結医療機関等と**新興感染症発生時の具体的な医療提供体制**について、協議を実施。
- **高齢者施設における集団感染発生時の支援体制**について、医師会や感染管理認定看護師等と協議を実施。
- **発生時を想定した訓練**については引き続き実施。